

利用者登録について

1. 木津川市への利用者登録の方法

- ① 別添の添付ファイル「事前準備について」の準備が整うと利用者登録を行うことができます。
- ② 既に京都府の電子入札システムを利用されている場合でも、木津川市の電子入札へ参加される前に、京都府電子入札システム上で「木津川市」への登録を行って頂く必要があります。
- ③ 登録作業は平日 9:00 から 18:00 までの間で行って下さい。
- ④ 利用者登録を行うには、京都府電子入札システムの「調達機関：工事・業務」画面（受注者用）において、調達機関の中から「木津川市」を選択し利用者登録を行って下さい。 詳しい手順につきましては、別添ファイル「利用者登録（京都府電子入札システムの画面展開）について」をご参照下さい。

2. 利用者登録に係る注意事項

- ① 利用者登録時には、次の「許可番号（業者番号）」と「商号または名称」の入力が必要となります。
- ② それぞれ以下の点にご注意のうえ登録作業を行ってください。

（1）許可番号（業者番号）

* 木津川市の電子入札利用者登録に必要な業者番号は次のとおりです。

建設工事	許可種別（2桁） + 建設業許可番号（6桁）・・・合計8桁の半角数字 (例) 京都府知事許可業者で許可番号が123の場合 → 26000123 国土交通大臣許可業者で許可番号が 1234 の場合 → 00001234 ⇒ 市ホームページの以下の場所にも掲載しています。 ◎ トップページ > 入札・契約情報 > 入札参加資格審査 > 指名願受付業者名簿 > 建設工事有資格者名簿
測量・建設 コンサルタント 等業務	60 から始まる 合計8桁の半角数字 ⇒ 市ホームページの以下の場所に掲載していますのでご確認の うえ登録を行って下さい ◎ トップページ > 入札・契約情報 > 入札参加資格審査 > 指名願受付業者名簿 > コンサル有資格者名簿

(2) 商号又は名称

- * 商号又は名称はすべて全角で入力して下さい。
- * 委任先がある場合は支店名まで入力する必要があります。
その際、店名と支店名の間にスペースを1文字あけて下さい。
- * 省略文字について・・・以下を参考に入力して下さい。
株式会社→(株)、有限会社→(有)、協同組合→(同)
社団法人→(社)、一般社団法人→(一社)
一般財団法人→(一財)

商号又は名称が「株式会社●●建設▲▲支店」の場合

→ 「(株) ●●建設▲▲支店」

- ※ 委任先(支店等)がある場合は全角1文字あける
- ※ (株)は、全角で入力して下さい→(株)は不可
(かっこ)も全角です

(3) 使用禁止文字について

- * 京都府電子入札システムで使用可能な文字は以下のとおりです。
 - ・半角英数字および半角スペース・非漢字(全角記号、ひらがな、カタカナ)・JIS第一水準・JIS第二水準
 - ・上記以外の文字(JIS第三水準、外字など)は、すべて入力不可です。ご注意ください。
- (例) 「高」→「高」と入力する必要があります。

3. お問合せ先について

■電子入札システム操作に関するお問合せ

◎京都府電子入札ヘルプデスク

【サポート時間】 平日 9:00 から 18:00 まで

(ただし、12月29日から1月3日は休み)

【連絡先】 電話 : 075-351-0001

電子メール : ebidhelp_gprime-ebid.jp

注)迷惑メール対策のため、「@」を「_」と表示しております。送信の際には、「_」を「@」に置き換えてください。

■電子入札制度等に関するお問合せ

◎木津川市建設部 指導検査課 契約検査係